

労働者派遣法に基づくマージン率の公開について

株式会社エー・エル・ピー

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項に基づき、マージン率を公開いたします。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

【労働者派遣の実績及びマージン率】

事業所名 株式会社エー・エル・ピー
所在地 北海道滝川市流通団地2丁目1-42

(令和6年3月31日時点)

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	②労働派遣者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
18	7	25,003	16,597	33.6%

マージン率に含まれるもの：社会保険料

【教育訓練に関する事項】

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新入社員教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
システム技能研修	派遣中	OJT	無償	有給
2年目研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
セキュリティ教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
安全運転教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
6年目研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口：足立大理 TEL：0125-26-0055

【派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別】

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和7年3月31日）
- ・ 協定労働者の範囲（その他の技術者）